

高柳地区実質化された人・農地プラン

市町村名	地区名(地区内集落名)	作成年月	直近の更新年月
名取市	高柳地区(高柳)	平成28年2月	令和4年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	77.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	52.4ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	40.7ha

2 地区の課題

<ul style="list-style-type: none">・集積集約化があまり進んでいない。・農業機械、施設等の更新時の資金確保や調達が難しくなってきた。
<ul style="list-style-type: none">・畑地を借りてほしいが、受け手が見つからない。・狭小な農地、未整備農地の耕作が厳しくなっている。

3 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none">・中心経営体である認定農業者が農地利用を担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進する。・基盤整備が完了した区域は、認定農業者等の中心経営体に集積する。
<ul style="list-style-type: none">・畑や畑として利用可能な水田についても認定農業者等への集積を基本に新規就農者への受け入れで利用拡大を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
<p>農業経営の効率化・安定化に向けた取組方針 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲に野菜や花卉の生産を組み合わせた複合経営の継続及び拡充を推進する。
<p>農業経営の効率化・安定化に向けた取組方針 (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で機械の共同機械導入を図り、共同経営の組織化を検討し、法人化を目指した取り組みを進める。
<p>基盤整備への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田における生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、下余田Ⅱ期地区(高柳、下余田成田・草倉田他)において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

5 今後の中心となる経営体の状況

(1)中心経営体数

	個人等	法人
① 認定農業者	4人	2法人
② 認定新規就農者	2人	1法人
③ 集落営農組織	組織	法人
④ 他市町村の認定農業者	人	1法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	人	法人
⑥ 基本構想水準到達者	人	法人
⑦ 今後育成すべき農業者	1人	法人